

13	2月	「大阪府・大阪市特別区設置協議会(法定協)」第1回会合
	1月17日	法定協が12回開催される。この間に日本共産党の山中智子議員が「府市再編」の「財政効果」が9億4千万円にすぎないことなど「都構想」の問題点を明らかにする
	1月31日	第13回法定協で橋下市長が提案した区割り案の絞り込みが維新以外の反対で否決。松井知事が一方的に法定協の「閉鎖」を宣言
	2月3日	橋下市長が辞職し、出直し市長選に出馬すると表明
	2月10日	法定協の共産、公明、自民、民主系委員が法定協を予定通り開くよう浅田会長に要請。浅田会長は拒否
	3月23日	出直し市長選で橋下市長が再選
	3月28日	橋下市長が浅田会長に委員差し替えを申し入れ
	6月19日	共産、公明、自民、民主系委員が浅田会長に法定協代表者会議開催を要望。浅田会長は拒否
	6月25日	●浅田会長が市会議長に共産、自民、民主系の法定協委員の差し替えを求める ●府議会の共産、公明、自民、民主系57名(府議会定数109名)で臨時議会招集を松井知事に請求
	6月27日	●共産、公明、自民、民主系の委員10名(法定協定数20名)連名で浅田会長辞任要求書を提出 ●府議会運営委員会で維新のみの賛成多数で、法定協の自民、民主系委員を維新に差し替え強行
	7月1日	市議会の共産、公明、自民、民主系54名(市議定数86名)連名で臨時議会招集を橋下市長に請求
	7月2日	市議会運営委員会で「法定協の委員配分が各党派議席に見合うように正常化されるまで」市議会推薦の委員選出は行わないと、維新以外の賛成で決定
	7月3日	●府議会運営委員会を維新のみ出席で強行し、公明委員を維新と差し替えの暴挙 ●「第14回法定協」を維新のみで強行。維新の市会議員3名を有識者と称して参加させる
	7月23日	「第17回法定協」で維新のみで「特別区協定書」を可決させる
	9月25日	府議会に「協定書」の承認を求め松井知事が議案提出
	10月1日	市議会に「協定書」の承認を求め橋下市長が議案提出
	10月23日	橋下市長「別の住民投票を実施する条例案」を提案する意向と表明(記者団取材)
	10月27日	●府・市議会で「特別区設置協定書」が否決される ●橋下市長「直接請求やってもらいたい」と発言(記者団取材)
	12月19日	「都」構想「住民のための住民投票」署名活動を市議会4党派が共同記者会見で問題点を指摘、批判
	12月26日	公明党府本部小笹幹事長「(『都』構想の是非を問う)住民投票まで了解」と方針転換
	12月30日	再開された法定協で橋下市長は否決された「協定書」を無修正で提出し、維新・公明で次回(1月13日)に議決と暴挙

許されない暴挙に次ぐ暴挙 闇とりひきで都構想 「住民投票」強行へ

—12月30日— 日本共産党市会議員団 山中智子幹事長 談話



法定協で発言する山中議員

都構想をめぐる法定協議会は、昨年1月31日、区割り案絞り込みの否決を受けて、松井知事が「協議会閉鎖」と宣言して以来、反対者を追い出し、維新の会のみで行われてきました。正常な協議会を求めるさまざまな働きかけも拒否し、突貫工事で「協定書」を作成。議会で否決されると、今度は、任意団体をつくり「住民投票の是非を問う住民投票」のための直接請求という道理のないパフォーマンスに着手するなど、違法・脱法・暴挙が続いています。

私たちは、「議会の承認を経た上で、住民投票を実施する」としている「大都市法」に照らせば、否決された以上、都構想は潔く断念するか、正常な形で法定協議会を再開し、新たな「協定書」作成のための真摯な議論を、と求めてきました。



無修正で再提出された「協定書」を1月13日議決に起立賛成する維新、公明の委員(2014年12月30日)

ところが、事態が急変。「孫、子の代まで禍根が残り、大阪市民が不幸になる、後戻りできない代物」(本会議の反対討論)と「協定書」を批判していた公明党が、党本部の強い意向で「協定書の内容には反対だが、住民投票までは賛成する」という信じられない態度を表明しました。

12月30日に開かれた法定協議会では、橋下市長が、否決された「協定書」を無修正で再提出するとともに、1月13日の法定協議会で議決、2月議会で可決・成立させる、という驚くべき提案をし、維新の会と公明党の賛成多数で承認。市長は、その後の記者会見で「5月17日住民投票」と断言しています。

日程ありき、結論ありきで、まともな議論の場も与えない強引さ。市民のくらしと未来がかかった問題を、国政レベルの権力争いのために闇とりひきで決めてしまう理不尽さ。怒りに震えました。

都構想が、どれだけ市民を不幸にするかを語り広げ、強行されるであろう「住民投票」で、キッパリと都構想にピリオドを打つために市民の総力をあげる時です。日本共産党大阪市会議員団は、その先頭に立ち、死力を尽くします。

(1月13日の法定協で維新・公明の賛成で協定書案決定)

くらしを壊す「大阪都」NO! 市民を守る大阪市への転換を!!

日本共産党
大阪市会議員団



〔西淀川区〕
北山良三



〔城東区〕
山中智子



〔住吉区〕
井上ひろし



〔淀川区〕
てらど月美



〔西成区〕
尾上やすお



〔東淀川区〕
岩崎けんた



〔大正区〕
こはら孝志



〔平野区〕
小川陽太

大阪市会報告

2015年1月 日本共産党 大阪市会議員団 発行

大阪市北区中之島1-3-20大阪役所内 TEL 6208-8640 ホームページ <http://www.jcp-osakasikai.jp>

カジノ、「都」構想施策の断念を!

— 2015年度 —

介護保険料引き下げ 公営交通守り発展 中学校給食自校調理 368項目の予算要望を提出

日本共産党大阪市議団

日本共産党大阪市議員団は12月24日、2015年度の市予算編成と当面の施策に関する要望書を橋下徹市長に提出しました。

市民の真の願いは「市民の方に顔を向け、くらしをしっかりと守ってほしい」「政治の中味をまともな方向へ変えてほしい」「そうした市民本位の改革への刷新を求める立場から、要望は10の柱、368項目になっています。主な内容を紹介いたします。

※要望書の全文は日本共産党市議団ホームページに掲載しています

市民のくらし・健康・福祉を最優先する地方自治体に

- ネットワーク推進員の復活、ふれあい食事サービスや老人憩いの家などへの補助金削減をやめ拡充する。
- 後期高齢者医療保険料の負担軽減を講じる。
- 「敬老バス」の利用乗車料金(50円)の徴収を中止し、元の無料制度にもどす。
- 国保料一人当たり年間1万円の減額をおこなう。
- 介護保険料を引下げる。
- 公立保育所の休止・廃止計画を撤回し、民営化計画は中止する。
- 子どもの放課後対策事業・学童保育を充実させる。
- 生活保護行政は憲法に基づいておこない、申請権の侵害や受給者の権利侵害はやめる。
- 住吉市民病院は存続させ、地域医療を守る。

原発から自然エネルギーへ 震災・防災対策を強める

- 関西電力に対して、原発の再稼働をしないことを求める。
- 南海トラフ巨大地震を踏まえて、防潮堤や水門等の耐震改修・液状化対策など、津波対策を早急に計画しおこなう。

公営交通を守り、充実を

- 地下鉄・市バスは今後も民営化しない。
- 条例路線の地下鉄建設を推進し、8号線今里以南は早期に着工する。
- 市バス路線は、市民の移動保障のため抜本的に拡充し、廃止路線は直ちに復活させ、「赤バス」の運行を復活する。
- 地下鉄全区間の運賃を値下げる。
- すべての地下鉄駅へ、可動式ホーム柵設置と駅エレベーターの二ルート建設への計画をつくる。

安心・安全・低廉で安定した水道事業を

- 水道事業の民営化は行わない。
- 遅れている水道管の耐震化を抜本的に強化する。
- 社会福祉施設への上下水道料金の福祉減免を復活させる。

不要な巨大開発をやめ、住みよい街づくりを推進する

- 淀川左岸線高速道路延伸部、夢洲への鉄道延伸などの交通インフラ整備は中止する。
- 「梅田北ヤード」の財界主導の開発に対する公金投入や税の優遇策はやめる。
- 小学校・区役所跡地など、市有地を民間に切り売りする計画は中止し、地域のニーズに応じて有効に活用する。

憲法・子どもの権利条約にもとづく教育を

- 校長公募は直ちにやめる。
- 小・中学校選択制は廃止する。
- 学校給食の「民間委託」はやめ、中学校給食は自校調理方式にしていく。
- 学校図書館の充実へ、専任、専門、正規の図書館職員を配置する。

雇用の確保・安定につとめ、中小企業の経営を守る

- 「住宅リフォーム助成条例」を制定する。



予算要望書を提出する議員団(2014年12月24日)

維新ビラ
またもや

デタラメ!!

大阪市議員月額報酬

10万4千円
値上げ!!は

真っ赤な
ウソ

実際は

97万円

2015年4月30日~

88万円に減額

2014年12月13日 市会本会議で決まったことです

2011年4月1日~2015年4月29日

ただし2割の特例カットで
77万6千円

2015年4月30日 以降の特例カットは未定